

令和9年度入学料免除・入学料徴収猶予申請書類チェックシート

受験番号： 氏名：

☐に✓チェックをつけ、申請書類と併せて提出してください。全員が必ず提出する書類

- ☐ 様式 1-1 or 様式 1-2：入学料免除申請書（大学院生のみ）／入学料徴収猶予申請書
- ☐ 様式 2-1, 2-2：家庭調書
- ☐ 様式 3：奨学金受給状況確認書
- ☐ 様式 11：独立生計者経済状況申告書
- ☐ 世帯全員の住民票 原本（「世帯全員の住民票の原本と相違がない」と記載されたもの）
- ☐ 父母等の源泉徴収票（写） or 父母等の確定申告書第一表・第二表の控 or 父母等の所得・課税証明書
- ☐ 申請者の健康保険の資格確認書（写） or 医療保険の資格情報（1 ページ目）（写）
- ☐ 令和8年度（令和7年分）所得・課税証明書 原本 …※

※（注）例：本人，配偶者，祖父，子（学生），子（5歳）で申請する場合は本人，配偶者，祖父の分が必要

- ①申請者本人は必ず提出が必要です。
- ②所得税・住民税の課税額（所得割・均等割）について記載された証明書である必要があります。
- ③小学校就学前の方，就学者（本人及び配偶者を除く）の提出は不要です。
- ④就学者であっても，定職収入がある方の提出は必要です。（アルバイト収入である方は不要）

所得に関する書類（申請者本人や配偶者がアルバイトで生計を立てられている場合）

(1) 2026年1月1日より前から今現在も同じ店等でアルバイトを働いていますか？

☐いいえ ☐はい → 令和8年分の源泉徴収票（写）もしくは
様式7：アルバイト料支払い証明書

(2) 2026年1月2日以降にアルバイトを始めましたか？

☐いいえ ☐はい → 様式7：アルバイト料支払い証明書

（申請者本人や配偶者がアルバイト以外の定職の給与や給与以外の所得で生計を立てられている場合は
入学料免除及び徴収猶予申請のしおり P4・P5 の所得に関する書類が揃えて提出して下さい。）

(例)

本人や配偶者が給与所得者で2026年1月1日より前から今現在も同じ勤務先で働いている場合

→ 令和8年分の源泉徴収票（写）

本人や配偶者が出願前1年以内に退職金を受け取っていた場合

→ 様式6：退職金等に関する証明書

勤労可能年齢（15歳以上65歳未満）で無職者がいる場合 ※申請者含む就学者や予備校在学者は不要

→ 様式10：無職の申立書

様式 11：独立生計者経済状況申告書について

(1) 収入項目「奨学金」に記入がありますか？

☐該当しない ☐はい → 採用通知書等の期間と金額、貸与、給付の別が記入されている書類
(日本学生支援機構の奨学金については、提出書類は不要です)

(2) 収入項目「TA・RA・SA チューター等」に記入がありますか？

☐該当しない ☐はい → 源泉徴収票(写) 又は 給与実績証明書

(3) 収入項目「児童手当」に記入がありますか？

☐該当しない ☐はい → 預貯金通帳(写) ※1

(4) 収入項目「預貯金引出」に記入がありますか？

☐該当しない ☐はい → 預貯金通帳(写) ※1

(5) 支出項目「住居費」に記入がありますか？

☐該当しない ☐はい → 賃貸借契約書(写) 又は 直近の領収書(写),
口座振替の場合は預貯金通帳(写) ※1

(6) 支出項目「水道光熱費」「通信費」に記入がありますか？

☐該当しない ☐はい → 預貯金通帳(写) ※1 又は 直近の領収書(写)

(7) 支出項目「衣服・日用品費」に記入がありますか？

☐はい ※2

(8) 収入合計額 ≥ 支出合計額であることをご確認ください。

※1 口座名義人が記載された部分と、直近6ヵ月分程度の記帳部分を提出すること。

※2 生活必需品を含む項目のため必ず0円以外を記入すること

就学者に関する書類

(1) 家族に高等学校の在学者はいますか？

☐いない ☐いる → 最新の在学証明書(原本)

(2) 家族に大学・高等専門学校・専修学校の在学者はいますか？ ※申請者本人分は不要です

☐いない ☐いる → ①最新の在学証明書(原本) 及び
②様式8：授業料免除状況等証明書

(3) 家族に予備校生の在学者はいますか？

☐いない ☐いる → 最新の在学証明書(原本)

特別控除に関する書類

(1) 家族に障がいのある方はいますか？ ※申請者本人も含む

☐いない ☐いる → 身体障害者手帳(写) もしくは 療育手帳(写), 精神障害者保健福祉手帳(写)